

ハーモニープラザだより

発行：秋田県中央男女共同参画センター 電話：018-836-7853 <http://akitawmc.com/>
〒010-0001 秋田市中通 2 丁目 3-8 アトリオンビル 6F 指定管理団体・NPO 法人いきいき F ネット秋田

平成26年6月発行
vol.31



一人ひとりのエンパワメントを目指して

センター長 佐藤 加代子



秋田駅前のアトリオン 6 階にある秋田県中央男女共同参画センターには、千秋公園の四季の移り変わりを堪能できる大きな窓があり、今は、日に日に新緑の色が深くなる木々の中に赤やピンクや白いツツジが映えて美しい風景が広がっています。

年度初めにあたり、日頃よりお世話になっております行政関係者の皆さま、登録団体の皆さま、センターご利用の皆さまには心より感謝を申し上げます。

NPO 法人いきいき F ネット秋田は、秋田県中央男女共同参画センターの指定管理者として 2 期目のスタートをきりました。2 期目は「一人ひとりのエンパワメント」をキーワードとし、ジェンダー規範に囚われずに持てる能力が開花できるよう、きめの細かい支援や社会構築を目指し事業を進めたいと考えています。

さて先ごろ発表された人口調査によると、秋田県は全国でもっとも少子高齢化が進み、2040 年には 70 万人にまで人口が減少する可能性があるということでした。

15 年前、1999 年 6 月に施行された男女共同参画社会基本法には、「少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等、我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている」と書かれております。まさにこの法律は、人口減の社会を想定し、その対策として制定されたものでした。特効薬にも、じわじわと効力を発揮することにも繋がる処方箋だったのですが、社会はその方向に進んでいるでしょうか。

多様な視点を持ち、共に社会の対等な構成員として、地域や経済界を巻き込んだ男女共同参画社会の推進が秋田県の未来を拓くと信じて、センターの運営をして参ります。

皆様の尚一層のご協力ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。

◆ ◆ 目次 ◆ ◆

- P1・【ごあいさつ】 ～一人ひとりのエンパワメントを目指して～ センター長 佐藤 加代子
- P2 平成26年度 センター事業実施計画
- P3 【開催案内】 6月の男女共同参画推進月間事業、女性チャレンジ支援事業
- P4・ハーモニー相談室から、ご案内とお知らせ

平成26年度 事業実施計画

男女共同参画社会づくり基礎講座

※秋田市(9月 開催予定)
※五城目町
※由利本荘市

女性チャレンジ支援講座

「わたしのしごと準備講座」

—働きづらさに悩む若い女性のための生活自立・就業支援講座—

全国女性会館協議会共催

日時:7月第1~第4火曜日(全4回)

場所:アルヴェ調理室、センター研修室他

地域で活躍する人材の育成事業

(全2回)

9月、10月開催予定

運営事業

☆利用者懇談会(6/3(火)、他1回)

☆サポーター会議(開催月未定)

☆中央地域連携ネットワーク会議

(6/30(月)、他1回)

☆評議員会(3月)

男女共同参画推進月間事業

「働く」を考える

6月14日(土)~30日(月)

- ◇ 映画「レッドマリア」上映会
(6月21日(土) 7F 研修室)
- ◇ 利用者による作品展示(センター内)
- ◇ 推進月間「ブックフェア」
- ◇ 資料展示

ハーモニープラザまつり

11月8日(土)開催予定

アトリオン6F、7F センター内他

- ふれあいマーケット
- ワークショップ 他

相談事業

- ♥ 一般相談(通年)
- ♥ 法律相談(年8回実施予定)
- ♥ 事例検討会

その他自主事業

- ◎ 大人のおりがみ教室(月2回)
- ◎ おはなし会(月1回、こどもサロン)
- ◎ 講師派遣事業



6月は秋田県男女共同参画推進月間です。

平成26年度男女共同参画推進月間事業(中央センター)テーマ

「“働く”を考える。」

- 6月14日～6月30日
「ブックフェア2014」
働き方や労働に関する本の展示・貸出をします。
- 6月14日～6月30日
「作品&ポスター展」
利用者の作品や、働き方に関連したデータ等の展示をします。
- 6月21日(土)14:00～17:00
映画「レッドマリア」上映会&トーク
多様な労働生活を送る女性たちを描いたドキュメンタリー映画の鑑賞後、トークゲストを迎え「働く」「生きる」をテーマに語り合います。トークゲスト 伊藤みどりさん(働く女性センター)



平成26年度女性チャレンジ支援事業 働きづらさに悩む若い女性のための生活自立・就業支援事業

～明日のための4つのStory～ わたしのしごとと準備講座(全4回)



- 対象** : 生きづらさや働きづらさに悩むシングル女性(主に10代～30代)
※4回とも参加可能な方。ただし学生の方、お子さまをお持ちの方は、対象になりません。
- 定員** : 16名 (申込締切6月20日(金) 応募者多数の場合は、選考により決定)
- 日時** : 7月 第1火曜～第4火曜日(4回講座)
※時間や場所は下記を参照してください。



7/1

1回目「わたしのごはん編」
～わたしのための食事を作ろう～
10:30～13:30 アルヴェ4F 調理室

7/8

2回目「わたしの良いところ編」
～リフレーミングでリフレッシュ～
13:30～16:30 ハーモニープラザ7F研修室

7/15

3回目「わたしのしごと編」
～もっと働きやすくなるために～
13:30～16:30 ハーモニープラザ7F研修室

7/22

4回目「わたしのポートレート編」
～新しい自分を見つけよう～
13:30～16:30 ハーモニープラザ7F研修室

※講座・事業のお問い合わせは、秋田県中央男女共同参画センターまで。<電話 018-836-7853>

ハーモニー相談室 ～あなたらしい生き方を応援します～

〈相談室より〉

新年度を迎え、「あなたの自分らしい生き方を応援します」をモットーにこれまで以上に利用しやすい相談室を目指してまいりたいと思います。

当相談室ではできるだけ多くの方にご利用いただくため、1回の相談時間を電話・面接ともお一人1時間とさせていただきます。面接相談の際、自家用車で来室される方には、1時間分の駐車利用券(近隣リパーク駐車場)を差し上げています。

また、法的なアドバイスが必要な方のために、毎年無料法律相談を開催しております。今年度は秋田弁護士会のご協力を得て、定員を2枠とし、回数を増やしました。法律相談・面接相談は予約制で、託児もあります。

相談にいらした方のお気持ちに寄り添い、お話を伺います。性別に関わりなく自分らしい生き方をともに考えましょう！！

【相談専用直通電話】 018-836-7846

(月～土曜日 10:00～17:00)

【無料法律相談日のお知らせ】

H26年	5 / 13
	6 / 3
	8 / 5
	10 / 7
	11 / 11
	12 / 2
H27年	2 / 3
	3 / 3

※全て火曜日

時間：午後1時～2時

場所：7F 相談室

相談者各2名

一人30分

お知らせ

共催事業のご案内

男女共同参画週間シンポジウム

「法律と私たち」

6月29日(日) 13:30～16:30
サンパル秋田(秋田市文化会館内)

■第1部■ 13:30～14:30
基調講演「法と現実のはざまを埋める
—だれもが生きやすい社会を目ざして—
【講師】 戒能 民江 さん
(ジェンダー法学者。お茶の水女子大学名誉教授)

■第2部■ 14:30～15:30
パネルディスカッション
【シンポジスト】
佐々木ケイ子さん(秋田婦人ホーム施設長)
吹谷由美子さん(秋田総合病院看護部長)
信田隆信さん(秋田県子育て支援課長)

■第3部■ 15:40～16:30
まとめ・メッセージ・
秋田の人たちへエール

主催・桜蔭会(お茶の水女子大学)秋田支部
申込・お問合せ先 秋田市女性学習センター
TEL018-824-7764/FAX018-823-6200
E-Mail ro-edwn@city.akita.akita.jp

6月の予定



おもちゃ病院あきた
inこどもサロン

6月21日(土) 10:00～14:00

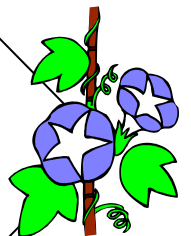
☆こわれたおもちゃを修理します!!
☆原則無料。部品代は実費です。



おりがみ教室

6月12日(木) 19日(木)
10:30～12:30

★どちらか1日参加して下さい。
★「あさがお」を折ります。



いつもハーモニープラザだよりをご愛読いただきありがとうございます。これまで隔月で発行してまいりました小紙ですが、今年度より季刊(年4回)の発行とさせていただきますので、ご了承ください。

なお、次回の発行は9月を予定しております。